

【第3章 全体目標】

1 目標及び達成時期の考え方

これまで広島県が進めてきたがん対策との整合性を図りつつ、後述する分野別の取組みの総合的かつ計画的な推進により達成すべき「全体目標」を設定するとともに、分野別の取組み成果やその達成度を計るための指標として「個別目標」を設定します。

また、「全体目標」及び「個別目標」の達成に要する期間は、原則として本計画の期間である5年間とします。

2 全体目標

予防から早期発見，治療など多分野わたる施策の総合的な推進によって達成すべき具体的な数値目標として、「がんによる死亡者の減少」を掲げるとともに，がん患者や家族の視点に立った，安心・納得できるがん医療提供体制の確保によって達成すべき理念的な目標として，「すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上」を設定します。

(1) がんによる死亡者の減少

がん患者に対して最良の治療を行うとともに，すべての県民に対する予防についての啓発，あるいはがんを早期に発見するための検診の充実などにより，がんによる死亡者を減少させることを目標とします。

目標値については，高齢化の影響を極力取り除いた精度の高い指標とするとともに，国の「がん対策推進基本計画」との整合を図るため，「今後5年間で75歳未満のがんによる年齢調整死亡率を10%（死亡者数に置き換えると約370人）減少させること」とします。

なお，国の基本計画においての目標は，「10年間で20%の減少」となっています。

表4 目標数値「75歳未満の年齢調整死亡率」（人口10万人対）

	現状 H18(2006)	目標 H23(2011)	H23-H18
男性	119.3人	107.4人	▲ 11.9人
女性	60.0人	54.0人	▲ 6.0人
合計	88.0人	79.2人	▲ 8.8人

(2) すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上

がんに罹患した県民やその家族は，疼痛等の身体的な苦痛だけでなく，がんと診断された時から不安や死への恐怖，抑うつなどのさまざまな精神的苦痛も抱えています。

さらに，がん患者及びその家族は，療養生活においてこうした苦痛に加え，安心・納得できるがん医療が受けられないなど，様々な困難に直面しています。

こうしたことから，治療の初期段階からの緩和ケアの実施はもとより，質の高いがん医療体制の確保，がん医療に対する相談支援や情報提供等の充実により「すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上」の実現を理念的な目標として掲げます。